

## ベネズエラの最新動向(6月~7月)

本レポートは、国際協力銀行ニューヨーク駐在員事務所が、ベネズエラの政治・経済・外交・資源セクター等の最新動向に着目して、現地報道などの公開情報を中心に情報収集し、取り纏めたものです。

### I. 政治・経済

#### 1. ベネズエラ最高裁、経済特別区の設立を支持＝マドゥーロ政権、民間投資を呼び込みたい考え

- ベネズエラ最高裁は7月6日、新たな経済特別区を設立するための法令(経済特別区法)の合法性を支持する判断を下した。同法令は6月30日に、マドゥーロ政権主導の国民議会によって承認されており、マドゥーロ大統領をはじめとする与党内の穏健派が提案したものとされている。
- ベネズエラには現在、14の免税区域が存在するが、同法令は、これらの免税区域を統合し新たな経済特別区を設立することで、投資家に追加のインセンティブを与えるというもの。直近、マドゥーロ大統領は、国有企業の株式の一部売却など、民営化に向けた動きをみせており、外国投資をベネズエラに呼び込もうとする動きを見せている。
- アナリストは、中国、ベトナム、バングラデシュ等は経済特別区を通じた民間投資の呼び込みに成功したが、ベネズエラには、公共インフラ、電力供給、ガソリン供給といった基本的な公共サービスが整備されておらず、民間投資の呼び込みに向けた課題は多いと指摘。また、ベネズエラの経済特別区はマドゥーロ政権の管理下に置かれるため、不安定な政局や汚職などが投資環境に悪影響を及ぼす可能性もあると指摘している。
- 新たな経済特別区の設立は、ベネズエラでのビジネスに慣れている現地企業や政府との繋がりがある一部の民間企業に恩恵を与え、投資環境に一定の改善が期待されるものの、すぐに(来年にかけて)投資環境が大きく変化することはないとの見方が強い。

### II. 外交

#### 1. バイデン政権の派遣団、ベネズエラを再訪問しマドゥーロ政権関係者と協議

- バイデン政権の派遣団は6月27日、ベネズエラを再訪問し、マドゥーロ政権関係者との協議を実施。ハイレベルの米国派遣団がベネズエラを訪れるのは本年3月の初協議以来2回目。
- 同協議では、マドゥーロ政権に拘束されている米国人(PDVSAの米子会社CITGOの幹部など)の解放や、ウクライナ紛争が続いていることを踏まえた両国関係の再構築などについて話し合われた模様。
- バイデン政権は、5月に米石油大手シェブロンとのマドゥーロ政権とのJ/V契約にかかる協議再開を一時的に許可したほか、6月には、イタリア石油大手ENIとスペイン石油大手Repsolに対して、ベネズエラ産原油の欧州向け輸送も容認する等、柔軟姿勢を示しており、今後マドゥーロ政権が与野党対話を再開させれば、追加の制裁緩和(ライセンス変更)を行う意向も示している。

- 他方、マドゥーロ大統領は、米派遣団との協議が行われたことを歓迎する姿勢を示したものの、拘束中の米国人を解放するには至らず、米国が制裁緩和の条件としている与野党対話の再開を急ぐ様子も今のところ見せていない。
- 国際社会では、6月27日のG7会合で、フランス・マクロン大統領が、「ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー不足を緩和するために、ベネズエラとイランが再び石油市場に戻ることを望む」とコメントし、米国の制裁緩和に期待感を表明。但し、米国内ではバイデン政権のマドゥーロ政権への融和姿勢に対する批判も高まっており、マドゥーロ政権からの譲歩を取り付けないまま、バイデン政権が石油分野で大幅な制裁緩和に踏み切るとは難しいとの見方が一般的。

### III. 石油その他の資源セクター

#### 1. 米シェブロン、PDVSAとJ/V契約にかかる協議を開始

- メディアは7月7日、関係筋の話として、米石油大手シェブロンがPDVSAとJ/V契約にかかる協議を開始したと報道。バイデン政権が5月に協議再開を許可したことで、双方による協議が可能となり、マドゥーロ政権からはエルアイサミ石油大臣も参加したとされる。
- 報道によると、シェブロンは、石油の生産・輸送・販売の役割をPDVSAから引き継ぎ、J/Vにおける権限拡大と債権回収を図っているとされている。

#### 2. 米財務省 OFAC、ベネズエラとの液化ガスの取引を許可するライセンスを延長

- 米財務省外国資産管理室(OFAC)は7月7日、ベネズエラとの液化ガスの取引を許可するライセンスを2023年7月12日まで延長することを決定。同ライセンスは、2021年7月12日に発効したもので、2022年7月12日に失効期限が迫っていた。ライセンスの内容に変更はなく、ベネズエラは引き続き、家庭用ガスに必要な液化ガスを輸入することができる。
- ベネズエラは、2019年に米経済制裁が発動された後も、ロシアの支援を受けて、僅かながら液化ガスを輸入していたが、2020年に経済制裁が強化されて以降は、家庭用ガスが枯渇し、代替策として薪を使用する家庭が増えるなど深刻な状況に陥っていた。バイデン政権は、こうした国民生活の悪影響を考慮し、人道支援の一環として、ベネズエラとの液化ガスの取引を許可していた。
- PDVSAは現在、約25,000バレル/日の液化ガスを生産しているとされるが、国内消費量は約80,000バレル/日とされ、供給が追いついておらず、薪の使用拡大による森林伐採も問題視されている。

以上

本レポートは発表時の最新情報に基づいて作成されておりますが、情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、レポートの内容は今後予告なしに変更されることがあります。予めご了承下さい。